

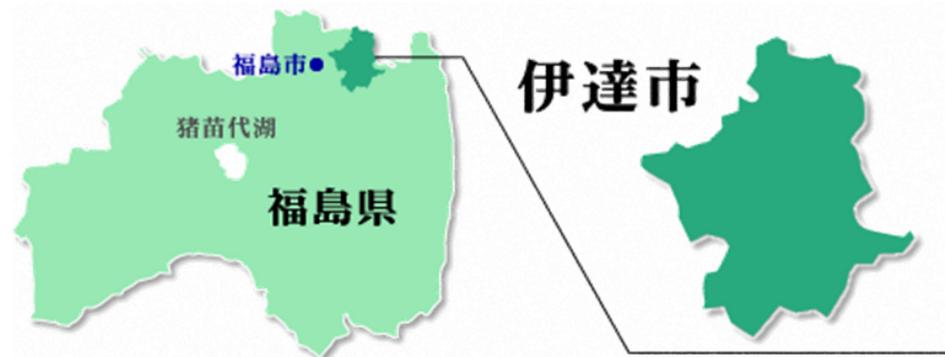
伊達市版ネウボラ事業

妊娠期からの切れ目のない支援
そして親子が笑顔になる架け橋

伊達市 こども部ネウボラ推進課 島 香苗

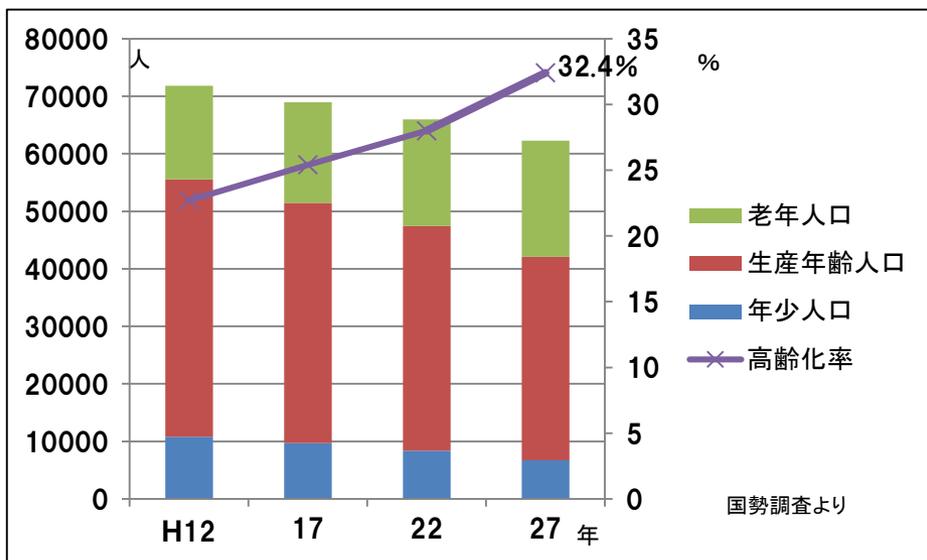
伊達市の概要

- 面積 265.1km²
- 地勢 県都福島市に隣接
森林、農地が65%
- 人口 58,963人(R3年3月)

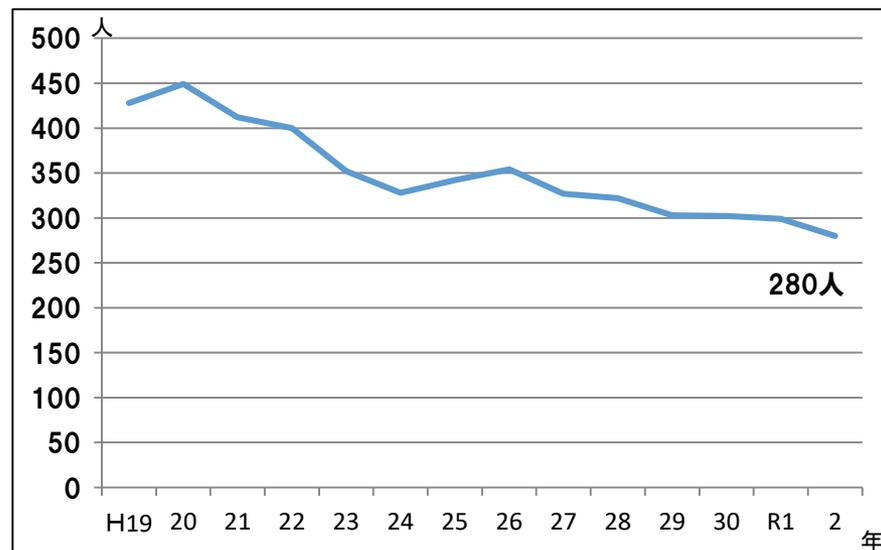


- 出生数 R2年 280人 (届出数)
- 合計特殊出生率 1.31 (H28年)

人口の推移



出生数の推移



取り組みの経過

まち・ひと・しごと創生法

子ども・子育て支援新制度

「伊達な地域創生戦略」
(平成28年1月)

「伊達市子ども・子育て支援
事業計画」(平成27年3月)

・伊達市版ネウボラの構築

・利用者支援事業

平成28年4月 教育委員会子ども部と健康福祉部健康推進課で
協議開始

平成29年4月 子育て世代包括支援センター「にこにこ」オープン
伊達市版ネウボラ事業の開始
・主管課:健康推進課ネウボラ推進室

令和3年4月 教育委員会 子ども部 ネウボラ推進課

組織体制

伊達市版ネウボラ

市長部局

健康福祉部

健康推進課

* 他4課あり

健康企画係

健康管理係

地域保健係

地域母子係

ネウボラ保健師
10名

併任辞令

助産師
2名
栄養士
1名

教育委員会部局

こども部

ネウボラ推進課

こども未来課

ネウボラ推進係

発達支援係

こども家庭相談係

子育て支援係

障がい児支援係

併任辞令
3名

子ども家庭総合支援拠点

子育て世代包括支援センター

保健師 1名
相談員 3名

R3度に変更

伊達市版ネウボラ事業の概要

全体コンセプト

妊娠期からの切れ目ない支援 **そして親子が笑顔になる架け橋**

こどもが健やかに成長し、安心して就学できるように結び付ける「架け橋」のような存在

基本的な考え(2本の柱)

(柱1) 寄り添う支援

就学までのすべての親子の心配なこと、困っていることの相談を受けます。切れ目なく支援することで「安心」を届けます。

(柱2) 保健と保育の一体化

保健師と保育士両輪によるアドバイスを行い、お子さんがよりよく成長していくように見守ります。

妊娠期

- ・1組の親子に担当のネウボラ保健師が継続して支援
- ・担当のネウボラ保健師による母子健康手帳の交付と面談によるケアプランの作成
- ・育児パッケージのプレゼントと訪問

- ・子育てアプリによる情報の発信
- ・ママカフェ等による仲間づくり

乳幼児期(0歳～就学前)

- ・助産師による産後ケア(訪問、デイ、宿泊)
- ・ネウボラ保健師による全乳児へ全戸訪問とケアプランの作成
- ・携帯電話による電話相談
- ・相談員による気軽に相談できる仕組み
- ・各種相談会

- ・子育てアプリによる情報の発信
- ・親子関係を育み子どものよりよい発達を促す遊びの教室の開催
- ・子育て支援センター

「基本的な考え」を進めるために必要なこと
子育てに関わる部署が一体となって進めていく体制(併任辞令の発令)
関係機関の連携

すべての妊産婦と就学前の乳幼児を対象とする

伊達市版ネウボラ事業の取り組み

①切れ目のない支援を行うための職員の配置

②子育てを社会で受け入れる取り組み

③産後の支援の強化

④きめ細やかな相談機会の充実

⑤こどもの発達を促す取り組み

⑥子育てを楽しむしくみの構築

⑦関係機関のネットワークの構築



子育て世代包括支援センター
にここ

①切れ目のない支援を行うための職員の配置

取り組みの特徴

- ・ネウボラ推進課を設置し、マネージメントを行う保健師・相談員(2名を)配置
- ・保健部門にネウボラ保健師(10名)・助産師(2名)を配置 ⇒併任辞令
- ・ネウボラ推進課以外の児童福祉部門へ併任辞令を発令

具体的な取り組み

- ・ネウボラ保健師を中心とした切れ目のない支援
妊娠届時に担当ネウボラ保健師が面接
原則、小学校入学まで同じ担当とする(あなたの担当保健師)
- ・連絡を取りやすい体制をとる
ネウボラ保健師・助産師・相談員は携帯電話をもちアクセスしやすくする
ネウボラ名刺をお母さんに渡す
- ・ネウボラ保健師によるケアプランの作成
生活習慣病予防を視野に入れた取り組み

取り組みの効果

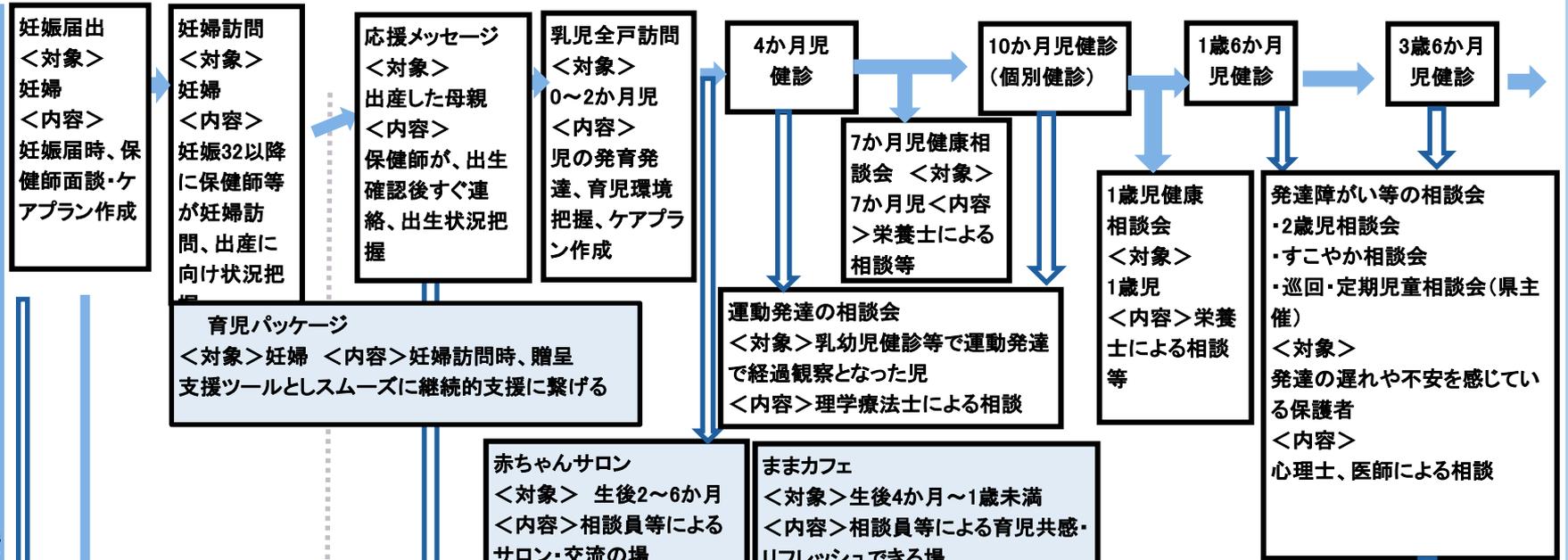
- ・相談先が明確になり、相談しやすいとの声がある
- ・ネウボラ保健師が支援しやすくなった
- ・様々な職種が重層的にかかわることで支援の幅が広がった



妊娠届 出生 1歳 2歳 3歳 就園

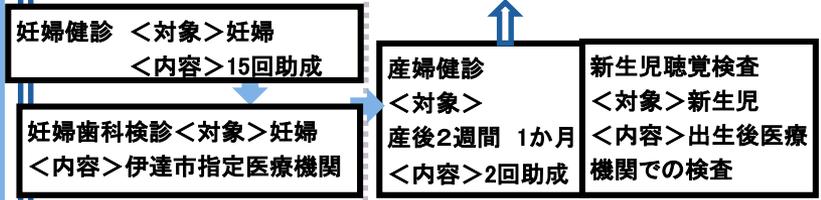
担当のネウボラ保健師・栄養士・相談員・助産師が継続して支援、気軽に相談できる体制(携帯電話等)

母子保健



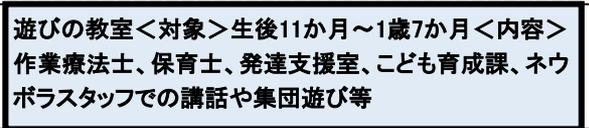
連携

医療



児童福祉への支援

虐待リスクがある親子への支援(こども家庭相談係)



気軽に相談できる体制(携帯電話・子育て支援センター等)

子育てアプリ

養育支援訪問事業

就学へ

②子育てを社会で受け入れる取り組み

取り組みの特徴

- ・育児パッケージを贈り、市が子育てを見守っていることを伝える

具体的な取り組み

- ・全妊婦に妊娠32週以降訪問（保健師または相談員が実施）
- ・育児パッケージ贈呈を行いながら、出産の準備等を妊婦等と一緒に考える
- ・パッケージの内容は市で重点的に取り組む「食べる」と「遊ぶ」ことに使うものとする

取り組みの効果

- ・産後の支援にすぐつながる
- ・妊婦が出産に向けてのイメージをつけられる



③産後の支援の強化

取り組みの特徴

産後の育児不安の強い時期に助産師等がきめ細やかに支援する

具体的な取り組み

- ・応援メッセージ 担当:ネウボラ保健師
- ・産後ケア(訪問型、デイ型、宿泊型) 担当:助産師
- ・乳児全戸訪問 担当:ネウボラ保健師
- ・赤ちゃんサロン(産前・産後サポート事業) 担当:相談員
- ・ママカフェ(産前・産後サポート事業) 担当:相談員

取り組みの効果

- ・産後ケアの早期利用につながっている
- ・すべての産婦に出産後の育児不安が強い時期に支援が可能

④きめ細やかな相談機会の充実

取り組みの特徴

- ・気軽に相談できる体制の構築
- ・次の支援につながりやすい事業の構築
- ・育児に必要な情報(特に子育ての悩みで多い離乳食・幼児食や菌など)を得られる仕組みの構築
- ・支援が必要な親子が相談できる体制の構築

具体的な取り組み

- ・家庭訪問(妊娠期と乳児期の全戸訪問)
- ・携帯電話による相談
- ・相談員による声かけ(健診や相談会等)
- ・健康相談会(7か月児、1歳児)
- ・産前・産後サポート事業(赤ちゃんサロン、ママカフェ)
- ・支援が必要な親子への小集団支援(親子教室、親教室)

取り組みの効果

- ・わざわざ相談に行かなくても会話の中で解決することができる
- ・母親同士の交流や情報交換の場にもなる

⑤こどもの発達を促す取り組み

取り組みの特徴

親子が楽しみながらこどもの発達を伸ばせるしくみをつくる

具体的な取り組み

- ・相談会等で保育士からこどもの関わり方を指導
- ・遊びの教室の開催

⑥子育てを楽しむしくみの構築

取り組みの特徴

親子が気軽に子育てに関する情報を得たり、交流できる

具体的な取り組み

- ・子育てアプリ
- ・子育て支援センター(市内6カ所)
- ・室内あそび場(市内4カ所)



⑦関係機関のネットワークの構築

構築の経過

- 平成29年度 主管課「健康福祉部 健康推進課 ネウボラ推進室」
 - ・併任辞令の発令 → 児童福祉部門の一部にネウボラ併任辞令の発令
 - ・ネウボラ定例会の開催
 - 庁内の児童福祉、保健部門で月1回伊達市の子育て支援の在り方を検討
- 令和2年度
 - ・庁内の組織改編の検討が始まる
 - ・ネウボラ定例会に教育部門が参加
- 令和3年度 主管課「教育委員会 こども部 ネウボラ推進課」の設置
 - ・併任辞令の発令 → 保健部門にネウボラ併任辞令の発令
 - ・子ども家庭総合支援拠点の設置

保健、医療、児童福祉、教育の連携の強化

課題と今後の取り組み

★課題★

- ①子育てを取り巻く多様な課題に対して、保健・医療・福祉・教育が連携を取りながら包括的な支援が必要な状況である
- ②すべての子どもたちが健やかに成長するための対策が必要

★今後取り組みの中で検討していく必要があること★

- ①関係機関とのネットワークの構築
教育部局の中で効果的な連携体制の検討
地域の子育てに係る機関とのネットワークの構築
- ②子ども家庭総合支援拠点との連携



人としての根幹をしっかりとつくる→人づくり
親子を気にかける地域づくりを推進する→地域づくり